平成２２年（フ）第１３８３８号
福島県郡山市喜久田町字赤沼向３―11
破産者　大原　英雄
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８３９号
福島県郡山市喜久田町字赤沼向３―11
破産者　大原　恵子（旧姓坪田）
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４０２２号
東京都品川区西五反田７丁目22番17号
破産者　有限会社梨苑フーズインターナショナル
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４０２３号
埼玉県三郷市彦成３丁目258―１―406、開始決定時の住所埼玉県川口市西川口３丁目16―１―205
破産者　佐野　圏策
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４０３２号
東京都板橋区板橋２丁目38番４号
破産者　有限会社アトリエマキ
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４０３４号
東京都江戸川区東小岩３丁目21―５―203
破産者　横倉　稔江
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４１１６号
東京都板橋区小豆沢４丁目10番３号
破産者　有限会社M＆H
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４１１７号
東京都板橋区小豆沢１丁目10―６―201
破産者　生玉　成秀
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２６１号
神奈川県相模原市南区南台３丁目20番１号
破産者　有限会社キョウワシステムテック
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２６２号
神奈川県大和市下鶴間２丁目９―28―503
破産者　栃平　博敏
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２６９号
茨城県ひたちなか市勝田中央７番８号
破産者　株式会社みつみ
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２７０号
茨城県ひたちなか市勝田中央７番６号
破産者　株式会社スマック
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２７１号
和歌山県御坊市薗82―１―105、住民票上の住所茨城県ひたちなか市大字馬渡2525―372
破産者　黒田　光信
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２７２号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2525―372
破産者　黒田　光彦
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２７３号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2525―372
破産者　黒田　順子
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２８８号
東京都品川区西五反田８丁目１番14号　最勝ビル10階
破産者　Ｔｈｅ　Ｎｅｗ　Ｍｅｄｉａ　Ｇｒｏｕｐ株式会社
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２９７号
神奈川県横浜市旭区善部町97―１―205
破産者　川井　岳司
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２９８号
神奈川県横浜市旭区善部町97―１―205
破産者　川井美代子
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２９９号
埼玉県上尾市大字上尾下803番地11
破産者　有限会社若狭アメニティ
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３００号
埼玉県上尾市大字上尾下803―11
破産者　田中　理雄
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３０４号
東京都文京区本郷１丁目５番17号
破産者　有限会社Ｊ．ｇｒｏｗｉｎｇ
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３２４号
東京都江戸川区東小岩６丁目15番10号
破産者　株式会社東和企画
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３２５号
東京都江戸川区東小岩６丁目15―10
破産者　菅原　政俊
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部